

○第41回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年1月26日（月）14：00～16：48

議事概要：

（1）イソキサフルトール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、だいずへのインポートトレランス申請がされています。